

4. 「コミュニティ商店(=地域運営法人)」化構想による地域支援事業に関する商品開発研究

総合経営学部観光ホスピタリティ学科 尻無浜 博幸

(1)活動内容と成果

本活動は、介護保険法の地域支援事業、社会福祉法の地域共生社会構築の動向を踏まえ、地域の暮らしを守るため地域で暮らす人々が中心となって形成するコミュニティ組織を目論みながら生活機能を支える活動を主眼として取り組んできている。これまでの地域活動を通して、具体的に「コミュニティ商店(=地域運営法人)」化構想をもって実証するものでもある。

この点においては、松本市庄内地区でモデル的に「茂住商店」が存在し、ここでの展開を機軸とした。生活支援の有料化の住民の反応、生活支援のメニュー(=商品)ニーズ、公的サービスとの価格の設定、発注経路(=住民の助けてと言える関係づくり)などを定期的な会議によって明らかにできた。その際、平成25年に取り組まれた総務省の「RMO(地域運営組織)による総合生活支援サービスに関する調査研究」を参考にした。また、嘉南薬理大学(台湾)での高齢者生活支援分野の情報交換会、名古屋市(行政)での若者生活総合支援センター機能実績、できることもちよりワークショップ方式による住民参加意識等による「地域生活支援型サービス」の概念整理に努めた。

地域の暮らしへのアプローチは、これまで松本市では行政主導型で町会や地区緩やかな協議体を中心に担ってきた経緯がある。そこにもう一つの機能を追加で付加する形、或いは選択の幅を広げる観点で「コミュニティ商店(=地域運営法人)」と命名し、地域住民による小さなサイズをイメージしながら、その運営組織が展開する生活支援型サービスについて



ワークショップの様子(麻績村)

て継続して検討するものである。



地域支援事業の展開・居場所づくり(松本市庄内地区)



地域支援事業の展開・サロン(松本市庄内地区)



地域支援事業の展開・買い物支援(下諏訪町)

(2)成果の公表(活動発表・論文執筆等)

- ①2020年2月23日～25日 嘉南薬理大学(台湾)でのセミナーにて発表
「日本における生活支援サービスの必要な背景」
- ②朝日村、麻績村にて、「コミュニティ商店(=地域運営法人)」化構想の可能性を発表
- ③2020年1月25日 松本市高齢者支援講座にて発表